

2023 年度第 1 回

愛知県障害者施策審議会専門部会

会議録

令和 5 年 6 月 23 日（金）
愛知県障害者施策審議会専門部会

2023年度第1回愛知県障害者施策審議会専門部会 会議録

1 日時

令和5年6月23日（金） 午前10時30分から午後0時10分まで

2 場所

愛知県三の丸庁舎地下1階 B101会議室

3 出席者

岩附委員、岩間委員、柏倉部会長、糟谷委員、加藤委員、金政委員、黒田委員、佐藤委員、中島委員、西尾委員、古家委員、水野委員、溝上委員、安田委員

（事務局）

障害福祉課長ほか7名

4 開会

（事務局）

皆様お待たせいたしました。定刻になりましたので、ただ今から2023年度第1回愛知県障害者施策審議会専門部会を開催いたします。

私は障害福祉課の久野と申します。議事に入るまで進行を務めますので、よろしくお願いいたします。初めに、開会にあたりまして、障害福祉課長の佐藤から御挨拶を申し上げます。

5 課長挨拶

（佐藤課長）

皆さんこんにちは。愛知県障害福祉課長の佐藤と申します。よろしくお願いいたします。

担当課長の時に、こちらの障害福祉課に所属しておりまして、間3年空きまして戻って参りました。久しぶりにお会いになる方もいらっしゃるし、初めての方もおみえになると思いますが、よろしくお願いいたしますと思います。会議は1時間半という長時間になりますけれども、要約筆記者の方、手話通訳者の方、盲ろう者通訳・介助員の方、ちょっと長くなりますけれども、フォローをよろしくお願いいたしますと思います。

専門部会の委員の皆様方には、日頃から県の障害者施策の推進に御理解と御協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

今年度の専門部会は、今回を含めて3回の開催を予定しております。いずれも昨年度から引き続き対面及び一部Webで開催し、皆様の御都合に合う方法で可能な限り御出席をいただき、直接御意見を伺って参りたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。本日の議事は次第にありますように、議題が4件でございます。委員の皆様におかれましては、それぞれの議題につきまして、忌憚のない御意見を賜り、実りある会議となりますようお願いを申し上げまして、簡単ではございますが私の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

6 会議の運営に関する事項

（事務局）

続きまして、当会議の運営に関する事項について説明いたします。

本日の会議は、愛知県障害者施策審議会運営要領第2条第1項ただし書きの要件に当たらないため、第3条第5項の規定により公開とさせていただきます。

また、6月9日金曜日から、県のホームページで専門部会の開催をお知らせしておりますが、本日傍聴者はございません。

会議録等につきましては、県のホームページで公開いたしますので、御了承ください。

7 資料確認

(事務局)

次に、本日の資料について御説明いたします。事前に委員の皆様にお送りしておりますが、次第、出席者名簿、配席図、資料が1から5まで、参考資料が1から3までとなっております。また、追加資料といたしまして、コミュニケーション支援アプリのチラシを1部配布させていただいております。不足等がございましたらお申し出ください。

次に、会議の進行について御説明いたします。本日は対面及びオンラインでの開催としており、岩間委員、安田委員がオンライン参加でいらっしゃいます。スムーズな会議進行のために、岩間委員、安田委員におかれましては、事前にお配りいたしております「Web会議によるリモート開催における発言方法について」をお守りいただきますようお願いいたします。

なお、本会議では、手話通訳、要約筆記、盲ろう者向け通訳・介助員の方々に御協力をいただきながら進行して参ります。各委員におかれましては、発言の際にはマイクを御利用いただき、ゆっくりと大きな声で、御名前と御所属に続けて御発言いただきますよう御協力をお願いいたします。

また、本日はヒアリンググループ補聴援助システムを設置しております。複数のマイクがオン状態になっておりますと、補聴器を御利用の方が聞きづらくなりますので、御発言後はマイクをオフの状態にさせていただきますようお願いいたします。

8 委員の変更

(事務局)

次に、議題に入る前に、次第の「3 委員の変更」について御報告させていただきます。資料の1を御覧いただきたいと思います。

資料の1 愛知県障害者施策審議会専門部会専門委員の変更についてでございます。当専門部会は愛知県障害者施策審議会委員及び専門委員で構成されておりますが、2023年1月9日で専門委員8名の任期が満了となったため、1月10日以降の専門委員を県からの依頼及び団体の推薦により選任いたしました。ここで新たに御就任いただきました委員を紹介させていただきます。愛知登録要約筆記者の会副会長 岩附八重子委員です。

(岩附委員)

よろしくをお願いいたします。

(事務局)

なお、引き続き御就任いただきます委員の皆様の御紹介につきましては、時間の都合もございましたので、資料により代えさせていただきます。皆様どうぞ1年間よろしくをお願いいたします。

それでは、今後の会議の進行につきましては柏倉部会長にお願いしたいと存じます。よろしくをお願いいたします。

9 部会長挨拶

(柏倉部会長)

皆さん、おはようございます。部会長を務めさせていただきます桜花学園大学の柏倉です。

昨年度から引き続きよろしく申し上げます。

本日は議題が 4 件ございます。いずれも事務局から説明がありますので、それぞれについて皆様から御意見をいただきます。円滑な議事進行に御協力をいただきますようお願い申し上げます。

なお、検討事項について理解を深めていただくため、委員の皆様方におかれましては、言葉の内容についてお分かりになりにくいときや、もう少しゆっくり話してもらいたいときなど、遠慮せずに手を上げるなどしていただき、質問していただければと思います。限られた時間ではありますが、皆様から積極的に御意見をいただき、取り組みの充実につなげていければと思いますので、御協力お願いいたします。それでは、座ったままで失礼いたします。

10 会議録署名者

(柏倉部会長)

運営要領の第 2 条第 5 項によりまして部会長が会議録署名者を 2 名指名することになっておりますので、私の方から指名したいと存じます。今回は糟谷委員、中島委員にお願いしたいと存じます。よろしく申し上げます。

11 事務連絡等

(柏倉部会長)

では、次第に沿って議事を進めて参りますが、本日の会議の終了時刻は正午の予定となっておりますので、御協力よろしくをお願いいたします。

12 議題 (1) 手話言語の普及及び障害の特性に応じたコミュニケーション支援に関する取り組みについて

(柏倉部会長)

それでは本日の議題に入ります。まず、議題 (1) 手話言語の普及及び障害の特性に応じたコミュニケーション支援に関する取り組みについて、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

障害福祉課社会参加推進グループの高田と申します。本日はよろしく申し上げます。失礼しまして、着座にて御説明させていただきます。

皆様、資料 2 を御覧ください。手話言語・障害者コミュニケーション条例に関連する県の取り組みについてまとめております。昨年度御審議いただいた 2022 年度の計画を実績に更新し、その右に 2023 年度に実施予定の計画を記載しております。昨年度の専門部会では、実績として具体的な数値が少ないという御意見がございましたので、2021 年度、2022 年度の実績に、可能な限り具体的な数値を記載するようにいたしました。2023 年度以降の実績においても、引き続き具体的な数値を把握するように努めて参ります。なお、条例制定から 2020 年度までの取り組み実績を参考資料 1 としてお配りしておりますので、必要に応じて御参照ください。

それでは、今年度の取り組みについて、条例の各条文に対応する主な項目を御説明いたします。

1 ページ目、条例第 7 条 (学校等の設置者の取組) では、昨年度に引き続き、聾学校において意思疎通やコミュニケーション手段に関する支援を行うとともに、県内の社会福祉協議会が開催する福祉実践教室の活用、音声認識文字変換システム等の活用を行います。また、特別支援学校で実施する校内研修について、広く県内の教職員に参加を促し、研修機会の拡充に努めて参ります。

条例第 8 条 (施策の総合的かつ計画的な推進等) では、2021 年 3 月に策定したあいち障害者

福祉プラン 2021-2026 に基づき、引き続き各施策を推進して参ります。

条例第9条（啓発及び学習の機会の確保）につきましても、県民、企業、県職員等への啓発、学習に向けた取り組みを引き続き実施して参ります。特に今年度の普及啓発事業としては、コミュニケーション支援アプリ説明チラシの増刷と、広く県民に向けた交流セミナーを開催予定です。また、2021年3月に開発、公開したコミュニケーション支援アプリについては、今後も必要に応じて改修をすることとしており、今年度も改修予定としております。今年度の普及啓発事業、アプリの改修については、議題（2）にて詳しく説明をいたします。

2 ページ目に移りまして、条例第10条（人材の養成等）としましては、聴覚障害者情報提供施設であるあいち聴覚障害者センターへの運営助成、視覚障害者情報提供施設である明生会館を設置、運営するとともに、専門性の高い意思疎通支援者の養成講習会・派遣事業や、点訳奉仕員、朗読奉仕員養成事業等を行って参ります。

条例第11条（情報の発信等）では、県の広報媒体である広報あいち等を障害のある方に配慮した形式で発行するとともに、県及び各市町村の印刷物等についても配慮を促して参ります。県のウェブサイトでも引き続きアクセシビリティに配慮して参ります。

また、知事記者会見においては、従前から手話通訳を設置してきましたが、昨年の11月からは、それに加えて要約筆記の付与を開始いたしました。今年度はいずれも継続をして参ります。引き続き障害福祉課に手話通訳者を設置するとともに、県内各市町村においても設置を働きかけて参ります。

災害関係では、昨年度から引き続き県内各市町村の災害時情報連絡体制等を調査し、調査結果を市町村にフィードバックをしていきます。調査内容については、第2回専門部会にて意見聴取させていただく予定です。また、県と市で実施する総合防災訓練に、昨年度は聴覚障害者団体の参加として、愛知県聴覚障害者協会、愛知県難聴・中途失聴者協会、愛知登録要約筆記者の会、愛知盲ろう者友の会の4団体に御参加をいただきました。今年度は、日本ALS協会愛知県支部も加わっていただき、5団体に参加をしていただく予定としております。

3 ページ目の第12条（事業者に対する協力）、第13条（調査の実施）につきましても、昨年度から引き続き、各施策に取り組んで参ります。

説明は以上となります。特に今年度の取り組みについて、御審議よろしく願いいたします。

（柏倉部会長）

ありがとうございます。ただいま説明がありましたことにつきまして御意見御質問のある方お願いします。加藤委員お願いします。

（加藤委員）

身体障害者福祉団体連合会の加藤と申します。よろしく申し上げます。

2 ページのところ、先ほど報告がございました手話通訳者の未設置市町村について、説明ございましたけど、働きかけをしているということでもありますけど、今の状況でどのぐらいの市町村が設置していて、していないのはどれぐらいなのか教えていただきたいと思っております。

（柏倉部会長）

それでは事務局からお願いします。

（事務局）

障害福祉課の高田です。申し訳ありません、具体的な数値が手元にございませんで、後ほど皆様にお知らせをさせていただきたいと思っております。

(柏倉部会長)

ありがとうございます。それではその他の御質問御意見ありましたらお願いします。佐藤委員お願いします。

(佐藤委員)

愛知県自閉症協会つぼみの会の佐藤です。よろしくお願いいたします。

一番最初の第 7 条の学校等の設置者の取り組みで、保護者からの相談があれば、必要に応じて合理的配慮及びコミュニケーション手段についての助言とありますが、昨年度そういった助言を行ったとあるのは、発達障害の方に、どのような合理的配慮量を求められたのかということと、また、どういったコミュニケーションに対して助言が行われたかということをお教えいただきたいと思います。

(柏倉部会長)

それでは事務局お願いします。

(特別支援教育課)

よろしくお願いいたします。特別支援教育課の山田といたします。

細かく個別な案件までは把握はしていませんが、必要に応じて筆談を行ったり、手話通訳者を用意したりということをしていると聞いております。

(佐藤委員)

発達障害ですので、手話通訳などとは別で、どういった合理的配慮が行われたのかなと思ったんですけど。

(特別支援教育課)

申し訳ありません。発達障害についての具体的なものを学校から聞き取りができておりません。

(佐藤委員)

分かりました。多分、タブレットを使うだとか、文字の見にくさみたいところで、写真を撮らせていただいたりとか。色々あると思いますので、もしそういう事例が上がってきたらお知らせいただきたいと思います。

(柏倉部会長)

ちなみにですね、司会から言うのもちょっとあれですけど。特別支援教育においては、授業等における合理的配慮っていうのは、学校や教育委員会は、事前に、障害の特性に応じて行うことになっているので、これはもう当たり前に行うんですね。通常、合理的配慮っていうのは、本人や保護者の申し出によって、それに対応する形で、市や県といった行政が対応するということになるので、どちらかという、入学前に施設、設備の要求とか、そういうことが主になってくると思うので。

日常的な教育内容については、むしろ、教育委員会なんかが決めてやっていることを理解していただいて、それに問題があれば、色々御意見を言うという形になるのかなと思います。

(佐藤課長)

今の件に関して 1 点すみません。私も教育委員会に所属していたことがありますので、参考

までにお話をさせていただきます。

教育委員会では、県立学校であれば高等学校教育課の方で、就学前に色々と御要望があったことに対して、どういった配慮ができるかということで事前に打ち合わせや会議を設けておりまして。こういった具体的な対応をお願いしたいというような御要望を伺って、なるべくそういったバリアが無くなるように、学校で取り組みを進める。そういう事前の打ち合わせをしておりますので、参考までに申し上げておきます。

(柏倉部会長)

ありがとうございました。よろしいですかね。

それではお願いします、黒田委員。

(黒田委員)

愛知県難聴・中途失聴者協会の黒田です。よろしく願いいたします。2点あるんです、今のところで。

まず、第7条のところ。2022年度の実績としまして、手話言語の普及のための学習の機会を提供するという条文のところですね。これに関して、②③としまして、福祉実践教室の開催として、小学校、中学校、高等学校で年間1,206校が実施したという報告が載っておりますが、すごい数ですので、小学校の時から福祉とかボランティアに接する機会がたくさんあってとてもいい取り組みだなと思っているところですけども。

この実践教室の中に色々な選択科目があるんですけど。例えば、手話、要約筆記、点字、朗読、それから高齢者体験とか、色々あるんですけども、その中に盲ろう者の方に対する科目というのがありません。これは、やっぱり付け加えていただくと盲ろう者の方に対する理解がより深まるだろうなと思っておりますし、それからALSの方の支援もここにはほとんど入っていないんですね。これは、学校さんが科目を選択されるんですけど、やっぱり社会福祉協議会さんが、いろんな選択科目がありますよ、こういうものも必要ですよという推薦をされないと学校が選択しないという実情がありますので。この福祉実践教室の中に、もっと手広く盲ろう者支援とか、筋萎縮症の方の理解に繋がる科目も入れていただきたいなと常々思っているところなんです。

それから、もう1点はですね、2枚目の第11条のところの下の囲みのところで、2023年度の計画としまして、①として、災害時情報連絡体制の市町村調査の実施ということが明記されています。

実は、私は北名古屋市に住んでいるんですけど、民生委員の方と自治会の副会長さんがうちへいらして、市の災害時の連絡の関係で、個別避難計画というものを実施したいということで、色々書類を記入してくださいって持っていらっしゃった。今日持ってきたんですが、こういうものを個別避難計画のために出すように、ということでした。要援護者台帳っていうものに登録してもう10年以上になるんですけど、こういったきちんと対応する取り組みは初めてだったんです。ですから、こういう計画をしていただけると、例えば避難訓練のときに、自治会でまとまって指定避難所へ行くんですけど、行く時から、黒田さんも一緒に行きましょって声をかけてくださったんですね。今までは個別に避難所まで行ってました。それが、一緒に行ってくださいねっていう形になったんですけど。こういう取り組みってすごく新しいというか、本当に必要な取り組みなんだろうなと思って。ぜひ、これからも毎年避難訓練をやるときには、そういう形にさせていただきたいとは話をしたんですけど。こういう取り組みが各市町村に広がると、障害のある方、内部障害も外部障害の方も、それから避難の困難な高齢者の方、外国の方も、そういう方もみんな含めてだと言ってみえたので、これは模範的な取り組みになるのか、または、もう他の市町村でこういう取り組みをやっていらっしゃるのか。そういうこ

とも含めて調査していただけると良いかなと思いました。以上です。

(柏倉部会長)

はい、ありがとうございました。2点出ましたが、まず第7条の関係で、盲ろう者とALSの体験などができるようなメニューを増やしてほしいということ。もう1点は、非常に良い事例と評価していただいたことを、そういうことをやっているところが他にもあるのか、もしくは、それを広める努力をしてほしいということだと思うんですけど、いかがでしょうか。

(事務局)

障害福祉課の高田です。まず、第7条の福祉実践教室に関してなんですけれども、この福祉実践教室に関しては、県と市町村の社会福祉協議会が主催で実施をしていて、そこに県立、市町村立、私立の小中学校高校が参加をさせていただいている形です。なので、それぞれの社会福祉協議会さんの方で実施ができる体制、メニューというのが異なるものですから、今いただいたような内容に関しては、要望、意見として、お伝えさせていただきたいと思います。ただ、その盲ろうやALSのメニューを新たに開催できるかというところは、それぞれの社会福祉協議会さんの体制によってしまうというところは、御理解をいただきたいと思います。

(地域福祉課)

地域福祉課の井上と申します。よろしくお願ひします。

私から個別避難計画についてお答えをいたします。個別避難計画の作成については、令和3年5月の災害対策基本法の改正により、市町村の努力義務とされております。市町村によって取り組みがまだ手探りの状況のところもあるんですが、全国においては進んでるような市もありますので、そういう先進事例を、県においては研修等を通じて市町村に周知して、取り組みが進むように。県だけではなくて国の方も推進しておりますので、一緒になって研修等をしながら推進しているところでもあります。当然よい事例も色々ありますので、そういったものをどんどん広めていきたいと考えております。以上です。

(柏倉部会長)

ありがとうございました。よろしいですか。

(黒田委員)

愛知県難聴・中途失聴者協会の黒田です。御回答ありがとうございました。

実践教室については、地域の社会福祉協議会さんが主催していらっしゃるということは、前から承知してはるんですけど、この地域の社会福祉協議会で福祉実践教室を担当される職員さんが、そもそも盲ろう者の方や筋萎縮症の方への理解というのが、はっきり言って乏しいんだろうと思うんですね。ですから、選択科目の中に社協がそもそも入れない。入れないのが普及しない根本ですので、やっぱり県の方からこういう科目をメニューに入れるようにという助言をしていただかないと、いつまでも今の状況が続くんじゃないかなと危惧しています。変えるには、やっぱり働きかけが必要だと思っていますので、その点を御留意していただけたらありがたいです。

それからもう1点の災害時の連絡体制ですが、先ほどお話ししました北名古屋市の例も、モデル的なものを初めてやるって言ってみえましたので、このモデル的なものが効果を発揮すれば、もっと普遍的に広がっていくんだろうなと期待しているところですが、そのモデル的な取り組みを行っているところが今現在どれぐらいあるのかということも、市町村に調査されるのであれば、あわせて調べていただけたらいいのではないかと提言です。以上です。

(柏倉部会長)

以上 2 点、御要望ということでもよろしいですかね。それではその他、御意見御質問等あればお願いします。

(溝上委員)

愛知県手話通訳問題研究会の溝上と申します。御説明ありがとうございます。

1 点、細かい話になるかもしれないんですけど、条例の 10 条に対応したアクセシビリティ法の 13 条の中で、国及び地方公共団体は云々ということで、その中に司法手続その他の障害者が自立した日常生活及び社会生活を営むために必要な分野ということが書いてあって。司法の場において、まだ手話通訳とか要約筆記、字幕等の情報保障が裁判の中で認められていない、原告の費用負担になってしまうっていう現状があるんですけども。法に書いてあるものですから、司法に対する働きかけができるものなのか。また今、優生保護法の裁判なんかも戦っているんですけども、その中での情報保障というのはかなり自己負担の部分になりますので、対応ができるものなのかどうなのかというあたり、ちょっと質問させていただきたいです。

(柏倉部会長)

これは司法ということになると、国に対して県がということでもよろしいですか。

(溝上委員)

そうですね。そのあたりの立場は難しいと思うので。名古屋地裁も国の管轄なんですかね。ただ、この法に書いてある部分の解釈というところもお伺いしたくてお聞きしました。

(柏倉部会長)

事務局、何かありますでしょうか。

(事務局)

障害福祉課の高田です。法律の規定のところなんですけれども、おっしゃっていただいたこの司法手続等々の分野において必要な施策を講ずるところですね、ここは法律上の実施主体としましては、国及び地方公共団体となっております。司法手続に関しては、どちらかという国が主体的に全国統一で実施をしていくべき分野なんだろうという風に考えております。県の方から、国ないしは単一の名古屋地方裁判所に働きかけができるかというところは、御意見いただいて一度検討させていただきたいと思います。

(柏倉部会長)

別件で、検察庁に対して資料提供を視覚障害の方が求めて、それをどのように対応するのかという事で相談受けたこともあるんですけども。おそらく、この場合の地方公共団体というのは、司法の中でも警察なんかは自治体管轄の部分もあるので、その辺りの手続きになってくるのかなと思うので。その辺りは県の方でも、整理というんですかね、今の御質問に対する見解は少しまとめていく必要があるのかも分からないですね。よろしいでしょうか、溝上委員。

それでは、古家委員お願いします。

(古家委員)

愛盲連の古家です。先ほど黒田さんの話の中に出た福祉実践教室についてなんですけども、数だけ見ると結構あるんだなと思いました。私も少し関わらせてはもらってるんですけど、気

になっているのが、終わった後に感想を何個かいただくことがあって、頑張ってくださいとか、大変だなと思いましたとか、どうしても、まだまだ負の印象が多いなということを感じるので、そうじゃなくて、何かちょっと工夫をすればみんなと同じようにできるんだよ、共生社会だよっていう、その辺りを伝えていってもらいたい、言ってもらいたいと思います。数だけ増やすのではなくて、そのあたり、どんな風なことを中心に実践教室を行っているかということも社協の方に聞いていただけると嬉しいなと思います。

(柏倉部会長)

ありがとうございました。いかがでしょうか。ただいまの御質問に対して。

(事務局)

障害福祉課の高田です。古家委員からも最後に社協の方に、というお話がありましたけれども、やはり実施主体が社協ということなので、そのやり方に関しては、今いただいたような御意見を伝えて、改善なのか、やり方を変えていくのかということも社協の方に伝えていきたいと思います。

(柏倉部会長)

大学でも、この福祉実践教室じゃないんだけど障害体験っていうのをやるんだけど、例えば、アイマスクをつけて歩いてそれで終わりにしちゃうと、目が見えない人は大変だとか、高齢者の体験で体に重いものをぶら下げて歩いて終わると、年取ると大変なんだねって。同情だけ引いて終わっちゃうんですよね。なので、そこで終わらせないということは非常に重要なことで、そういう人たちとどういう風に社会を作っていくのかということもみんなで最後に考えていくことが重要だと思うんだけど、体験を重視して、体験だけで終わっちゃうと今のような御指摘が出るかなと思うのと、できるだけ当事者の人が研修に参加していただいて、御本人のお言葉を聞くということは非常に重要。だから、今、古家委員がおっしゃったようなこと、大変なだけじゃなくて、こういう風にしてくれたら皆さんと一緒に活動できますよということ。あるいは、活躍されてる方もたくさんいらっしゃるの。そういう考え方ですよ。これは非常に重要な御指摘だと思いますので、ぜひ検討すべき課題だと思いますのでよろしくお願いします。

その他いかがでしょうか。加藤委員お願いします。

(加藤委員)

愛知県の身体障害者福祉団体連合会の加藤でございます。よろしくお願いします。

第11条のところで、総合防災訓練への聴覚障害者の団体の参加というのがありまして、新規になっておりまして、これ素晴らしいなと思っています。通常、各市町でやる場合については、実はあまり参加がないんですね。私は長久手でございますけど、身障協会しか参加していない。他の団体はじゃあどうなるかということ、訓練会場にも来てないという状況が実際あります。そういった中でこれをやられるということは、障害のある方が実際に参加をするというのがすごく意義があるなと思っています。

ここでお聞きしたいのは、それぞれの団体と本部の関わりを聞きたいんですけど。この防災訓練の内容ですけど、対策本部とそれぞれの団体は一体的に訓練しているのか、それともブースを持ってきて、それぞれの団体の啓発をするのかということをお聞きしたいと思います。その2点だけ、よろしくお願いします。

(柏倉部会長)

はい、それでは事務局お願いします。

(事務局)

障害福祉課の高田です。こちらの県と市の総合防災訓練に関しましては、まず、訓練自体が救助等の実地の訓練と、避難所の開設ですとか運営を行う避難所訓練と、先ほど加藤委員もおっしゃった、ブースを設けての啓発ブースという 3 つに分かれております。昨年度は、愛知県難聴中途・失聴者協会さんと、愛知登録要約筆記者の会さんが避難所訓練に参加をされまして、愛知県聴覚障害者協会と愛知盲ろう者友の会の 2 団体はブースを設けて啓発に参加をするという形をとっております。ですので、避難所訓練に参加いただいた 2 団体に関しましては、実施をされていた市の方と連携をとって訓練実施をいただいたという形になります。啓発の方では、それぞれのブースが独立して啓発をするという実施方法になっております。

(柏倉部会長)

はい、お願いします。

(水野委員)

愛知県聴覚障害者協会の水野といいます。先ほど、黒田委員から説明がありました社会福祉協議会の福祉実践教室について、盲ろう者の方についてですけれども、社会福祉協議会が「思い出してごらん」という冊子、パンフレットを新しく作って、盲ろう者の紹介も載っています。それを、県の社協から市町村に配っています。市町村の社協から小学校等へ、古いものを提供しているところもありますので、新しいパンフレットがあるよ、盲ろう者が載ってるものがあるよ、それを知ってくださいと配布するのがいいと思います。

このパンフレットは社会福祉協議会が出しているパンフレットです。そこに盲ろう者を加えました。さらに ALS のことを載せてほしいという御意見があれば、県の社会福祉協議会の方に言えば載せてもらえると思います。そういう規程もありますので大丈夫です。私たちは、色々時期が来た時には修正案を出して内容を変えていっているんですけど、盲ろう者について載っていないということで説明をして、新しい冊子からは、団体ともコンタクトをとって盲ろう者の説明を新しく載せました。他の皆さんの障害も、理解を増やしたいという場合は意見を出せば採用されると思いますので、ぜひ要望を出していただきたいと思います。よろしく申し上げます。参考までに話しました。

(柏倉部会長)

ありがとうございました。貴重な情報提供ありがとうございました。

13 議題 (2) 2023 年度普及啓発事業について

(柏倉部会長)

それでは、議題の (2) 2023 年度普及啓発事業について事務局からお願いします。

(事務局)

引き続き障害福祉課高田から御説明します。着座にて失礼します。

資料 3 を御覧ください。今年度の普及啓発事業としましては、交流セミナーの開催、コミュニケーション支援アプリ説明チラシの増刷・配布、コミュニケーション支援アプリの運用を予定しております。

はじめに、1 の交流セミナーの開催について御説明します。交流セミナーについては、今年 4

月に企画コンペを行いまして、株式会社中日アド企画を受託事業者として選定しました。こちらの資料に記載のゲストや開催内容等は、いずれも受託事業者と協議中の案になりますので、委員の皆様方にはその点御理解いただき、情報管理に留意いただきますようお願いいたします。

まず、交流セミナーの趣旨を御説明します。昨年度から引き続き、広く県民に向けて、障害に対する理解や配慮、コミュニケーション手段についての普及啓発を図る交流セミナーを開催いたします。今年度は視覚障害を中心に取り上げることで、ゲストや解説の構成もそれを踏まえたものとし、昨年度と同様に、中日新聞社主催の中日健康フェアのプログラムとして開催し、他のプログラムと合わせて、中日新聞への掲載を中心とした広報活動を展開します。そして、視覚障害と関係が深いゲストとして、元サッカー日本代表で、現在はブラインドサッカー等の普及に尽力している日本障害者サッカー連盟会長の北澤豪氏をゲストに招くことを予定しております。昨年度から引き続き、普段障害者と接する機会が少なく、関心が薄い層の興味を引き本セミナーに参加してもらうことを狙っています。

大まかな開催内容及び全体スケジュールについては、資料のとおりです。会場をウインクあいちの小ホールから大ホールに変更し、会場定員を100名程度から350名程度と大幅に増やす予定としております。また、昨年度から引き続き会場参加に加えて、YouTubeによる録画配信も実施予定です。

続いて、各コーナーの詳細についてです。北澤豪トークショー「耳を澄ませて、声と音を聞いて」では、ゲストの北澤氏に、ブラインドサッカー等を通じた視覚障害者等との交流、それにより深まった障害の特性やコミュニケーション方法への理解についてMCとのかけ合いにより伝えていただきます。あわせて、ブラインドサッカーの紹介や実演、参加者の体験などを検討しています。

資料の右上に移りまして、みんなで学ぼう、様々なコミュニケーション方法は、昨年度も実施したコーナーです。昨年度と同様に、柏倉部会長を講師として、それぞれの障害の特性や必要な配慮、コミュニケーション手段等について解説します。ゲストの北澤氏にも同席をしていただく予定です。解説の内容は、講師の解説内容のとおりです。

基本的に昨年度の内容を踏襲していますが、昨年度の開催結果を踏まえて、大きく2点変更いたしました。1点目、①の視覚障害に関して、昨年度は動画を交えて解説をしましたが、今年度は、当事者と盲導犬に登壇していただき、普段の生活の様子や困りごと、配慮してほしいことなどを語ってもらいます。2点目、昨年度は解説のなかった、知的障害、発達障害についても解説を行う予定です。こちらでは、特性やコミュニケーションにおける配慮の方法というのが当事者により大きく異なることから、短時間の動画を使用するのではなく、スライド等により、講師から解説をしてもらう予定としております。

なお、説明は割愛しますが、参考資料2としまして、今回のゲストの北澤豪氏のプロフィール等を添付しておりますので、後程御確認いただければと思います。交流セミナーの説明は以上です。

次に、2のコミュニケーション支援アプリ説明チラシの増刷・配布です。こちらは2020年度のアプリ開発時に作成しました説明チラシを増刷し、市町村、社会福祉協議会、各団体様等へ配布を予定しております。チラシには、昨年度追加しました多言語表示機能の説明等を加えまして、改めて広く県民に向けて、アプリの周知を図りたいと考えております。

続いて、3のコミュニケーション支援アプリの運用です。昨年度の専門部会で御説明したとおり、今年度も運用は継続しまして、コンビニ・スーパーに関する表示項目の追加を行います。現在、ファミリーマートやローソンといったコンビニ大手や、豊田市、知立市といった県内の自治体がコンビニ版のコミュニケーション支援ボード等を作成し、公開しております。参考資料3としまして、コンビニ、自治体のコミュニケーション支援ボードを配布しております。支払方法やポイントカードの確認、ホットスナックやタバコ、切手、はがきの購入など、こうい

ったコンビニや自治体のコミュニケーション支援ボードには共通して表示があるものの、アプリには登載をされていない項目というのが見受けられます。今回は、そういった内容を中心に追加する表示項目を検討して参ります。

最後に、4の今後のスケジュールでございます。約3ヶ月後の9月中旬に交流セミナーの開催を予定しております。その後、10月の第2回専門部会において、日程が許せば、交流セミナーの開催結果について報告したいと考えております。また、アプリの説明チラシの修正配布予定の御報告と、昨年度から引き続き実施する災害時情報連絡体制の市町村調査の調査内容について、第2回で御審議をいただく予定です。こちらの調査結果は12月の第3回専門部会で御報告する予定としております。その後、年度末の2月から3月に、アプリの説明チラシの配布を行う予定です。

今年度の普及啓発事業についての説明は以上となります。御審議よろしく申し上げます。

(柏倉部会長)

ありがとうございました。ただいま説明がありましたことにつきまして、御意見、御質問がある方申し上げます。

(中島委員)

一宮医療療育センターの中島です。今、コミュニケーション支援アプリを皆さんにさらに普及を図って、ということですが、ダウンロードの数が6000なんぼ、これは累計じゃなくて、2022年度だけで6000あったということですか。やはり数がまだ少ないので、色々努力してみえるんですけど、もうちょっとダウンロードや活用をさらに進めるには、どんなことをしていったらいいのかわかる。ダウンロードも含めて数を増やした方がいいんじゃないかなと思いますが、その辺、どういう取組を考えてみえますでしょうか。

(柏倉部会長)

まず、これを少ないと見るのか多いと見るのかも含めて、よろしく申し上げます。

(事務局)

障害福祉課の高田です。まず、ダウンロードの数値に関してなんですけれども、これは累計でございます。2022年度にこれだけダウンロードされたということではなくて、2023年の4月30日時点で、累計約7000のダウンロードをしていただいているという数値になっております。ダウンロード数が多いか少ないかというところは、人によって感じ方が異なるのかなとは思いますが、なんですけれども。

今、県として実施している取り組みとしましては、今年度はチラシをまた広く配布をするということをやらせていただく。それと、先ほどお話にも出ました県と市の総合防災訓練、こちらの啓発ブースで、このアプリの宣伝というか、ダウンロード方法や活用についてお知らせするという取り組みも実施しております。また、今年の取り組みではなくて、この後、来年度の普及啓発事業の中でも御説明するんですけども、福祉施設ですとか団体様等で、御要望等に応じて、コミュニケーション支援アプリの研修会のようなものを開催をしたいと考えておりますので、そういったところでも普及を図っていきたいと考えております。

(柏倉部会長)

はい、ありがとうございました。その他、御意見御質問ありましたら。糟谷委員申し上げます。

(糟谷委員)

愛知県知的障害者育成会の糟谷と申します。よろしくお願いします。

右側の 5 番の知的・発達障害の多様な特性や困りごと、必要な配慮について解説というのが新しくやっていただけるっていう話ですが、スライドで講師の先生の御説明をということですけど。多様な特性というところで、私たちが知的障害者の親の団体ですので、困りごとですとか、必要な配慮、こうしてほしいなというものを訴えるっていうんですかね。こういう風に説明をしていただきたいということを伝える、そういう機会があるかどうかを聞きたいんですけど。

(柏倉部会長)

もちろん勝手に作るんじゃなくて、糟谷さんなどの意見を聞きながら作っていくことになると思います。そういう打ち合わせで来ておりますので。他の障害についても同じように、せっかく委員でいらっしゃっているんで、できるだけ皆さんの意見は反映していくと。でき上がったものもこれでいいですかということを多分確認されると思いますので、そこで注文を出してもらえばいいのかなと思います。よろしいですか。

その他いかがでしょうか。それでは古家委員お願いします。

(古家委員)

愛盲連の古家です。ちょっと聞きたいだけなんですけども、昨年の場合、このコミュニケーションセミナーはこちらの委員の中でも参加したいよっていう声があったけど、そういう方は遠慮してほしいという形での募集だったと思います。今回、会場が大ホールと少し大きくなりましたけど、やはりターゲットとしては同じように一般の方であって、私たち委員であったりだとかそういう障害を持った方はなるべく遠慮してほしいという考えで募集するのでしょうか。

(柏倉部会長)

では事務局の方からお願いします。

(事務局)

障害福祉課の高田です。今おっしゃっていただいたとおりで、前回よりもだいぶ会場が広くなりました。そういった関係者席等の設置の自由度というのは上がっておりますので、配置については今事業者と相談中です。昨年度と同じように団体の方は全く受け入れない方向でいくのか、特別席、関係者席を設けられるのか、今は検討中というところで御理解いただきたいと思います。

(柏倉部会長)

なるべくそういう席を設けていただくようお願いしたいということで、御検討ください。

14 議題 (3) 2024 年度普及啓発事業について

(柏倉部会長)

それでは、議題 (3) 2024 年度普及啓発事業について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

引き続き、障害福祉課高田から御説明いたします。着座にて失礼いたします。

資料 4 を御覧ください。来年度の普及啓発事業といたしましては、交流セミナーの開催と、コミュニケーション支援アプリの運用に取り組みたいと考えております。資料に沿って説明い

たします。

1の交流セミナーの開催についてです。昨年度、今年度と2年続けて、広く県民に向けた交流セミナーを開催しており、いずれも知名度の高い著名人をゲストに招いて開催をしております。来年度も引き続き同様の手法で交流セミナーを開催したいと考えております。大まかな構成は昨年度、今年度と同様としつつ、改めて検討する内容を2点考えております。

1点目、ゲストについてです。昨年度は聴覚障害、今年度は視覚障害と関わりの深い著名人を招きましたので、来年度は、それ以外の障害種別と関わりが深く、各業界で活躍する当事者や支援に携わる著名人等から検討をして参ります。2点目として、交流セミナーの内容についてです。今年度は、参加者が障害のある方とのコミュニケーションを身近に感じるきっかけとして、参加者を巻き込んだ、ブラインドサッカーの実演や体験、視覚障害者の当事者の登壇を予定をしています。いずれも、来年度も継続することを前提に、今年度の開催結果を踏まえて、具体的な内容を検討いたします。

次に、2のコミュニケーション支援アプリの運用です。引き続き運用を継続し、専門部会や利用者等の意見を踏まえて、アプリの更新を検討して参ります。また、かねてから御要望の声もありました福祉施設、団体等におけるアプリを活用したコミュニケーション支援の研修会についても、開催を検討していきたいと考えております。また、委員の中で、研修会を行う候補となる施設や団体等ございましたら、ぜひ御教示いただきたいと思っております。

説明は以上です。御審議よろしくお願ひいたします。

(柏倉部会長)

ありがとうございます。ただいま説明のありましたことにつきまして、御意見御質問のある方、よろしくお願ひします。それでは佐藤委員、お願ひします。

(佐藤委員)

愛知県自閉症協会・つぼみの会の佐藤です。交流セミナーのことですが、来年度は聴覚障害、視覚障害以外ということで発達障害もあがっているのので、ぜひ取り上げてほしいと思っております。その中で、いずれも知名度の高い著名人をゲストに招いてとありますが、それは県の方で誰か探していただいてということなんでしょうか。

(柏倉部会長)

いかがでしょうか。その人選っていうんですかね、企画について、県がやるのか、おそらく委員からも意見を出していいとかってというようなことだと思うんですけど。

(佐藤委員)

発達障害等を取り入れていただけのでしたら、愛知キャラバン隊ネットワークというのがあって、保護者が障害の疑似体験を行っています。見え方や聞こえ方、感じ方、発達障害のそういったところを、会場の人たちを巻き込んで、こんな風に見えてますよ、こんな風に感じてますよという風に実際に体験していただくというのがあります。前回かその前だったと思いますが、そういうのがあると御紹介しました。集客を考えるとやっぱり知名度の高い著名人の方を呼んでいただいた方がありがたいですが、もしお時間がありましたら、そういうのも活用していただけたらと思います。次回が発達障害と決まったわけではないんですが。

(柏倉部会長)

普通だと、普段障害のある方に接する機会が多い人とか、理解度の高い人ばかりが集まっちゃうので、全く関心のない人が「北澤さんが来るんだ」っていう感じで来て、そこから引き込

まれるような、障害の人たちってこうなんだとなるという狙いがある。今おっしゃっていただいた案なら、例えば、発達障害に関連する著名人がメインに立って、色々な活動の中でそういうワークショップ的なことを入れるっていうのも1つありなので、またどんどん御意見を出していただければいいのかなと思います。

(事務局)

障害福祉課の高田です。ゲストの選定に関しましては、先ほど柏倉先生からもおっしゃっていただいたとおりで、一般の、普段障害のある方に接する機会が少ない方が惹かれるようなゲストを選定しています。選定に関して、具体的には、民間の事業者からゲストをどういう風にしますとかそういったところも含めた企画を募集して、そこから選定するという形になっております。今回は北澤さんをゲストにということで民間の事業者から提案がありまして、それを今回は選定したという形になっております。来年も同じような手法で、より集客に効果的なゲストを選定したいと考えております。

発達障害の場合はキャラバン隊があるよという御提案なんですけども、それはメインのゲストではなくて、そのあとのコーナーのところでも時間を取ってやれないかとか、そういった面で検討させていただきたいと思います。

(柏倉部会長)

ありがとうございました。その他、よろしいでしょうか。水野委員お願いします。

(水野委員)

愛知県聴覚障害者協会の水野です。交流セミナーについてですが、私は今まで見ていて少し違和感があるんです。

交流セミナーで集客される皆さんは、障害に興味が無い人たちが集まるんですよ。有名人を見たいという風で来て、障害の説明をされて、何かそれを見ただけで終わりっていう感じがするので、ちょっと違和感があります。

街中には色々な障害の人がいらっちゃって、歩いていても見えない、分からない障害の人もいらっちゃいます。白杖を持った人を見れば、見えない人なんだなっていうのが分かると思いますし、車椅子の人を見れば、足が悪い人なんだなっていうのが分かると思いますけれども、発達障害の方とか、聴覚障害の方、また難聴者の方も、見ただけでは分からない障害です。そういう人たちのことを、興味が無い人たちにも見てほしいと思っています、知ってほしいと思っています。なので、やっぱり映像で見るよりも、当事者が実際に行って、こういう方がいらっしやるんだなっていうことを皆さんに知ってもらう方がいいと思います。それで勉強してもらって、理解してもらおう。そして、帰ってもら方がいいんじゃないかなと思っています。

今も、有名人の人が来て、それで興味を持って見てもらう、柏倉先生が説明をする、という話もありましたけど、それを見て本当に分かってもらえるのかどうか、ちょっと疑問を持っています。なので、きちっと内容も考えながらお願いしたいなという風に考えています。

(柏倉部会長)

とっても重要な御指摘だと思うんですけど。問題は、去年その有名人見たさに来た人たちが、最後それを見てただ終わったのか、どういう評価をしているのかということ、少しアンケートなんかで検証していただいて。自己評価ですよ。本当に見ただけで終わってしまったのであれば、水野委員の言うように変えなければいけないんだけど、ある程度効果が確認できたということであればこの路線でいけるということになると思うんですが、いかがでしょうか。

(事務局)

昨年度の第3回の専門部会の中で、アンケート結果について御説明をさせていただきました。

そこでは、大変ためになったですとか、映像に関しても、こういうコミュニケーションをしていることを初めて見ることで気づきがあったという御意見もいただいているので、少なくともその場では、何らか得るものがある、帰っていただいたであろうと我々としては受けとめています。なので、今回も同様の手法で考えているんですけども。

昨年度は、会場の都合ですとか時間の都合もありまして、実際に御登壇いただくのは難しいという結論になって、動画で参加いただく形をとりました。今回は、少し会場も広くなりましたので、少なくとも視覚障害の方には登壇をしていただいて、会場の方に直接見てもらって帰っていただこうと思っておりますし、それは来年度以降も同様で考えておりますので。今いただいた御意見は、今年度もなんですけども、特に来年度の方でできるだけ反映をしたいなという風に考えております。

(柏倉部会長)

はい、ありがとうございました。その他いかがでしょうか。お願いします。

(金政委員)

愛知盲ろう者友の会の金政です。資料を見ました。障害者の説明があります。柏倉部会長から説明がある障害者の種類を見ますと「盲ろう」って書いてあります。盲ろうというイメージは、全く見えない、全く聞こえないというイメージがあると思います。皆さんもそう思われると思います。実際にはそうではなくて、具体的に書いてほしいと思います。視覚と聴覚の両方に障害がある方、という風に伝えてほしいです。

(柏倉部会長)

ありがとうございました。そういう障害の表記っていうんですかね。誤解を招かないように、分かりやすく説明をきちっとすべきだということですが。よろしいでしょうか。

(事務局)

障害福祉課の高田です。御意見ありがとうございました。記載方法については検討させていただきたいと思います。ただ、セミナーの中などでは、盲ろうと一口で言っても、人によって状況が全く異なるということは説明をするようにしておりますので、そこは御理解いただきたいと思います。よろしく申し上げます。

15 議題(4) コミュニケーション支援に係る新たな取組について

(柏倉部会長)

議題(4) コミュニケーション支援に関わる新たな取り組みについて事務局から説明をお願いします。

(事務局)

引き続き、障害福祉課の高田から御説明いたします。着座にて失礼いたします。

資料5を御覧ください。昨年度の専門部会で、今年度は視覚障害者等のコミュニケーション支援に関する新たな取り組みを検討する旨を御報告いたしました。そこで検討に向けて、コミュニケーション支援が必要な困りごと等の御意見をいただきたいと思いますと考えております。

1のこれまでの経緯から御説明をいたします。本県では、2016年に手話言語・障害者コミュニケーション条例を制定し、主に様々な対象に向けた普及啓発事業を実施して参りました。そ

れと並行して、災害時の避難所等におけるコミュニケーション支援の普及の取り組みとして、市町村職員向けのセミナー、またコミュニケーション支援アプリの開発等を行って参りました。近年では、コミュニケーション支援アプリの運用を継続しておりますが、かねてから専門部会等で、コミュニケーション支援アプリでは、視覚障害者等への支援は難しいといった趣旨の御意見をいただいております。そこで今年度は特に災害時の避難所等での支援を想定して、視覚障害者等のコミュニケーション支援に係る新たな取り組みの検討を進めることとしたいと考えております。

そこで、2にありますとおり、災害時の避難所や日常生活において、コミュニケーション支援アプリが活用できない困り事について、専門部会委員の皆様にご意見を伺いたいと考えております。特に、本専門部会が所掌するコミュニケーション支援という観点から御意見をいただけますと幸いです。

3の今後の予定を御覧ください。今回いただいた御意見を元に、来年度以降のコミュニケーション支援の新たな取り組みを検討し、10月開催予定の第2回専門部会において事務局案を提示する予定です。そこでの御意見を反映した内容を、12月の第3回専門部会で取り組み予定として御報告したいと考えております。説明は以上です。御意見ございましたら、ぜひ御教示いただけますよう、よろしくお願いいたします。

(柏倉部会長)

ありがとうございました。ただいま説明のありましたことにつきまして、御意見のある方はお願いいたします。では、水野委員をお願いします。

(水野委員)

愛知県聴覚障害者協会水野です。また意見を言って申し訳ありません。

視覚、聴覚っていうだけではなく、盲ろう者っていう人たちもアプリは使えない状況にあると思います。災害時には、避難所での生活の中で、コミュニケーション支援アプリを本当に使えるのかどうか不安があります。災害が起きました、避難所に行きます、アプリの携帯、タブレットを使いたいと思っても、充電があるかどうか。停電だったら全く使えない状況に陥ると思います。それに代わる方法をどうするか。大きいボードを作って指差しをするコミュニケーションにするのか。その辺りを考えた上で取り組みたいと思っています。以上です。

(柏倉部会長)

ありがとうございます。コミュニケーションアプリというのはとても優れたものだと思うんですけど、まだそれに対応できない人たちもいるということを忘れないでほしいということですよ。それに代わる方法も検討すべきだという御意見だと思いますがいかがでしょうか。

(事務局)

障害福祉課の高田です。今お話のあった災害時のアプリ以外のコミュニケーション手段なんですけれども。現状、県では、災害対策課さんですとか地域福祉課さんで、避難所の運営マニュアルですとか、災害時要配慮者への支援体制のマニュアルなんかを作成して、市町村に提供しております。その中で、さっきおっしゃっていただいたコミュニケーション支援ボードなんかも有用であるという紹介をしておりますので、市町村によっては既に配備をされているところもあると考えております。

ただ、アプリ以外のコミュニケーション支援手段が必要で、検討しないといけないという点は御意見として承って、今後の検討に生かしていきたいと思っております。

(柏倉部会長)

ありがとうございます。今、盲ろうとか事例が出ましたけどね。例えば、このコミュニケーションアプリの使用以前に、発達障害のお子さんとか知的障害のおさんが避難所の中に入れないような状況も各地で問題になっていますよね。駐車場の車の中でずっと過ごしているとか。そういったアプリで全て解決するってことは全く考えてはいないと思うんですけども、広範囲に色々な障害に対応するっていうことは、従来からあったと思いますので、引き続き、それについては関係部署と連携して進めていくべきだということだと思いますのでよろしくお願ひしたいと思います。

16 議事の振り返り

(柏倉部会長)

今回の議題以外にも、まだ質問、意見言い足りないところが多々あったと思うので、全体通してお願ひしたいと思うんですけども、いかがでしょうか。それでは西尾委員からお願ひします。

(西尾委員)

日本 ALS 協会愛知県支部の西尾です。まずはお礼から申し上げます。黒田委員の御質問があった福祉実践教室の開催、そこに ALS が載っていないという御指摘のもと、それを元に古家委員や水野委員や皆様方から色々お知恵を拝借して、それで、社会福祉協議会の方に要望すれば、次に繋がるような、そういう期待感が持てましたことに対して、御礼申し上げます。早速動いてみたいと思います。

1つですね、全体を通して災害の関係で、私ども ALS 協会愛知県支部は、去年は総合防災訓練には出席していませんでしたが、今年度はぜひ出席したいと思って登録しました。私どもの方としては、アプリが当然疾患によって使えないので、ローテクの文字盤、それと、ハイテクのレッツ・チャットとか視線入力とかあらゆる装置を、現場に設けて、皆様方に見ていただいて、これは活用できるなと思うものを皆様方で感じていただきたいという風に思っています。そういうブースを1つ設けます。

そして、もう1つは実践の取り組みで、倒壊家屋から患者が脱出する、その方法についてということで、実際患者が被験者となって、家屋が倒壊している中からレスキューが助けてくれるというようなところの取り組みをエントリーしました。それで、重度の障害の ALS といっても、進行性の神経難病ですから、最終的には眼球すら動かない、外とのコミュニケーションすら取れなくなってしまうような状態の方もいます。ただ、今回のこの総合訓練に1番匹敵するのは、そこまで進んでいない方ではないかというような提案があったものの、これだけ安全が担保されている訓練の中であれば、ある程度重度の障害の方が、どのような形でそこから助け出されるかっていうことを、私どもはぜひ見てみたいと思ひまして、そういう方々にも話をして、その体験者を今選んでいるところです。

それで、ぜひ皆様方に見ていただきたいんですが、この会場の駐車場というのは結構多いんでしょうか。ちょっと不便な場所ですよ、この会場が。これは誰でも行けば駐車できて、ブースを見たり、避難訓練の様子を見れるような状況なんですか。そこをお伺ひしたいというが1つあります。

それと、最後にですね、教育の分野で色々な今日お話が出た中で、私も非常に大切なポイントだと思うのは、イベントで有名な方を見に来て、障害のことを知って、これはもう一步突っ込んで勉強したいなと思った学生に、次の手段。例えば、この避難訓練の場所に招待するとか、何らかの我々が取り組んでいるものを学生さんの力を借りて一緒に運営するとか、何らかの方法を次に設ければ、繋がっていくような感じがするんですね。ですから、学生力というのを

色々組み入れながら、こういうイベントを今後も続けていくと。そして、総合訓練も、セレモニーではなく、実体験が感じられるような、そういうものであってほしいと。そして、それを感じ取った5団体が10月の時に何らかの報告ができるような、そういう時間もあればいいなど。そのように感じております。ありがとうございました。

(柏倉部会長)

2点御質問、御意見がありましたけど、いかがでしょうか。

(災害対策課)

災害対策課の稲石と申します。よろしくお願ひいたします。

今年度の総合防災訓練の御質問をいただきました。9月3日に安城市と共催で、安城の総合公園の方で実施を予定してございます。駐車場につきましては、参加する機関の皆様には専用の駐車場を御用意させていただくとともに、一般の方用にも駐車場を設けることとしております。ただし、台数には限りがありますので、参加者もしくは見学いただける方が全員収容できるかどうかというのは、私どもも安城市さんの御協力を得て、駐車場をできるだけ確保するよう進めているところでございますので、御理解をよろしくお願ひしたいと思います。また、いろんな機関の方にブース等で啓発をいただきますので、広く県民の皆様にご案内できればという風に考えております。よろしくお願ひします。

(事務局)

障害福祉課の高田です。後段で御意見がございました学生力、そういった力の活用に関してなんですけれども、ここは御協力をいただける機関様の御都合とかそういったところもありますので、御意見として承って今後の検討につなげていきたいと思ひます。

(柏倉部会長)

大学には福祉系のサークル、障害者支援をやっているサークルとか、特に日本福祉大学なんかはそういうボランティアをやっている学生が非常に多いので。積極的にそういうところにも広報していただくとか来てくれることもあるし、実際ボランティアとして戦力にもなっていくと思ひるので、ぜひ御活用いただければ。特に全体的に県でまとめているところはないので、個別に連絡を取り合うことになっていくのかなと思ひますが、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、古家委員お願ひします。

(古家委員)

愛盲連の古家です。先ほど、避難所のコミュニケーションについてというところで発言しようかと思ひながら。コミュニケーションとは少し違うかもしれないんですが、まず1つ取り入れてもらいたいのは、私たちは、例えば避難所へ行けたとしても、トイレ1つ行くにしても誰かに一緒に行かなければいけないとなると、夜に起こしてまではな…となってしまうので、なるべくそういうのは1人で行けるようにしてほしい。壁に近い席を準備してもらおうという方法はもちろんあるんですけども。点字ブロックを付けてくださいなんていう話になると、高齢者の方や車椅子の方のつまずきになって邪魔になってしまうといけませんので、歩行用のマット。歩行用のマットが今は結構出ますので、歩道くんとか、そういうものを準備していただくと、必要なところにパップパップと貼っていき、あれは車椅子の方も高齢の方も、つまずかずに優しいものになっていますので、必要なところまでの誘導をそういったマークでしてもらおうということが1つあります。

それから、アプリを使うのは充電がというところで、私もそこで引っかかっていたので言え

なかったんですけども、視覚障害の方も、スマホ、アプリを使って移動する方が少しずつ増えてきています。なので、例えばタグに情報を入れたナビレンスなんかを壁とか床に貼っていただくと、それで情報を得て移動することができる。これは視覚障害に限らず、海外の方でもどなたでも使って便利なタグだと思うので。もし充電が響いちゃうっていうのであると難しいんですけど、そうじゃなければ、考えてもらう1つとしていいと思います。

それから、車の中で待機する方にも情報が行くといったら、やはりLINEで、そういった時だけLINEを繋ぐことができるのであれば、災害時LINEみたいな形で事務局の方からポンとやると皆にわーっていくような、そんな情報伝達も、充電が可能であればいいのかなと思いました。以上です。

(柏倉部会長)

ありがとうございました。貴重な御意見、多々ありましたがよろしいでしょうか。

(事務局)

障害福祉課高田です。複数御意見いただきましてありがとうございます。今年度の検討の中でも参考にさせていただいて、県の取り組みの検討を進めていきたいと思っております。

(柏倉部会長)

ありがとうございました。予定の終了時刻に来ておりますが。まだ少しあるようですので、手短にお願いいたします。

(金政委員)

愛知盲ろう者友の会の金政です。先ほど、愛聴協の水野さんから説明がありました福祉実践教室についてです。私は以前、いつも決まったところの市の福祉実践教室に行って、指導したことがあります。他の市町村では、盲ろうのことを知らないところが多いと思います。他の市町村で理解を広めるために、まず、愛知県社会福祉協議会が、市町村の社会福祉協議会に広めていってほしいと思っています。

(柏倉部会長)

御回答は全部まとめてやりたいと思います。黒田委員お願いします。

(黒田委員)

愛知県難聴・中途失聴者協会の黒田です。先ほどからですね、セミナーを開催した成果を今後の展開へ繋げていくという御提案がありまして、学生力を活用というお話が出ましたが、今は高齢社会で、シルバーパワーも馬鹿にできないと思うんです。ですから、若い方の力ももちろん必要なんですが、シルバーさんの力もお借りできるような展開をしていくと良いんじゃないかなと思いました。以上です。

(柏倉部会長)

貴重な御意見ありがとうございます。まとめて事務局からお願いします。

(事務局)

障害福祉課の高田です。まず、金政委員からの御意見で、盲ろうのことにしても県の社会福祉協議会から市町村社協等に広げていってほしいというようなお話がありまして、こちらに関しては、こういった御意見があったことを県社協の方にお伝えをしていきたいと思っております。

その後、黒田委員からのお話に関して、先ほどの学生力の件と同じなんですけれども、県だけで実施ができる内容ではございませんので、御意見いただきまして、今後のあり方の検討につなげていきたいと思っております。ありがとうございます。

(柏倉部会長)

ありがとうございました。司会の不手際で時間を大幅に超過して皆さんに御迷惑をおかけしたところです。まだまだ議論尽きないところがございますが…。

(事務局)

話の途中で失礼いたします。一番最後の議題(4)のところコミュニケーション支援に係る新たな取り組みということで、御意見を伺いたいという風にさせていただいたんですけれども、今日はお時間の都合等もございまして、意見があるんですけどもここでは言えなかったとか、そういったものがございましたら、後ほど、照会のような形で御意見いただける形をとりたいと思っておりますので、そちらで詳しいお話をいただけたらと思っております。よろしくお願ひします。

(柏倉部会長)

はい、ありがとうございました。いただいた貴重な御意見を参考に、今後、取り組み内容の具体的な検討を進めていただきたいと思います。それでは本日予定されていた議事をすべて終了しましたので、進行を事務局に戻します。円滑な議事進行に御協力いただきありがとうございます。

(事務局)

柏原部会長ありがとうございました。それでは最後に障害福祉課長の佐藤から御挨拶を申し上げます。

17 課長挨拶

(佐藤課長)

障害福祉課長の佐藤です。本日は貴重な御意見をいただきありがとうございました。

皆様からいただきました御意見を踏まえて、それぞれの施策に取り組んで参りたいと考えております。今年度の専門部会は、あと2回開催を予定しております。引き続き御支援御協力を賜りますよう、よろしくお願ひいたします。本日はお忙しい中、長時間にわたり御審議をいただき、誠にありがとうございました。

(事務局)

皆さんありがとうございました。お気をつけてお帰りください。

以上で、2023年度第1回愛知県障害者施策審議会専門部会を終了した。

署名人 _____

署名人 _____